

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月11日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	ソースネクスト株式会社
【英訳名】	SOURCENEXT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 田 憲 幸
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03-6254-5231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理グループ担当常務執行役員 青 山 文 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03-6254-5231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理グループ担当常務執行役員 青 山 文 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期 連結累計期間	第24期 第2四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	5,743,224	8,683,016	14,710,520
経常利益 (千円)	516,438	353,705	905,628
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	398,863	197,107	615,880
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	403,860	176,757	604,704
純資産額 (千円)	11,375,488	12,026,958	11,923,437
総資産額 (千円)	15,187,398	16,710,854	17,398,997
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.09	1.45	4.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.07	1.44	4.61
自己資本比率 (%)	74.3	71.3	68.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	395,813	923,727	1,346,083
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	447,944	727,306	160,478
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,244,355	402,672	4,467,982
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	6,208,182	5,479,707	7,562,192

回次	第23期 第2四半期 連結会計期間	第24期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.60	1.04

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2018年12月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、第1四半期連結会計期間において、Solve株式会社の株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、高めの成長の反動や消費増税の影響で短期的には減速感が強まる可能性があるものの、内需にけん引される形で、緩やかな景気回復が続く見通しとなっております。

当社グループを取り巻く環境におきましては、2019年9月の訪日外客数は前年同月比5.2%増の227万人となりました。(2019年10月、日本政府観光局調べ)

また、当第2四半期連結累計期間のパソコン出荷台数は151.4%と好調に推移しました(2019年10月、JEITA調べ)。

こうした状況の中、当社グループは、IoT製品やスマートフォン向けアプリ及びパソコンソフトの新規ユーザーの獲得と、マーケットの拡大に取り組んで参りました。

当第2四半期連結累計期間は、主力製品のAI通訳機「POCKETALK®(ポケットーク)W」について、翻訳機の市場規模拡大を見据え、更なる認知度向上を目指して日本国内及び海外への展開に向けて注力しました。

国内では、全国の家電量販店や自社オンラインショップ、テレビショッピング、展示会等を通じた積極的なプロモーション活動を行ない、順調に売上が拡大しました。

海外では、米国でのオンラインショップ(Amazon)販売が好調に推移しました。欧州は9月にドイツで開催されたIFA(国際コンシューマー・エレクトロニクス展)に出展し、海外における認知度を更に深めました。アジアは韓国、香港に続きマカオでも販売を開始し、世界中での販路拡大が着実に進んでおります。

パソコンソフトでは、年末の年賀状シーズン到来に先駆けて、当社の主力製品であるハガキ作成ソフト「筆王」「筆まめ」「宛名職人」の拡販を推し進めました。「平成」から「令和」へ改元されたこともあり、好調な滑り出しとなっております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、86億83百万円(前期比51.2%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、第1四半期に続き「POCKETALK」の認知度拡大のため、TVCMや雑誌、WEBでの広告、及びテレビショッピングなどの露出を推進したことで、広告宣伝費が大幅に増大しました。また、全国の家電量販店での大型拡販実施に伴う販促用の什器や試用機にかかる販売促進費の増加、「POCKETALK」専用サポートを増設したことによる業務委託費等が増加しました。

これにより販売費及び一般管理費は50億87百万円(前期比63.0%増)となり、当第2四半期連結累計期間の営業利益は3億62百万円(前期比28.6%減)、経常利益は3億53百万円(31.5%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、1億97百万円(前期比50.6%減)となりました。

なお、当社グループはIoT製品、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業の単一セグメントであります。各販売チャネルの営業概況は以下の通りです。

ア) 自社オンラインショップ

当チャンネルでは、当社のウェブサイト併設されたオンラインショップで、「POCKETALK」やソフトウェアを中心に、IoT・ハードウェア等の販売を行っております。

当第2四半期では、主に「POCKETALK W」を中心に様々なキャンペーンを展開し、拡販に努めました。第1四半期に続きテレビショッピングの放映も好評で、新しいユーザー層からの反響も良く、認知度向上と収益拡大に繋がりました。

9月には、新製品のIoT「FamilyDot」(ファミリードット)を発売しました。小学生などのお子さまを中心とした家族向け製品であることから、製品に名前やイラストをプリントする、自社オンラインショップならではのカスタマイズサービスが好調に推移しました。

その他年賀状シーズンに向けたハガキ作成ソフトの3ブランド「筆王」「筆まめ」「宛名職人」や、「B's動画レコーダー」「Vegas Pro」シリーズなど従来の人気製品も次々と発売し、順調に売上が拡大しました。

この結果、売上高は、36億27百万円(前期比56.6%増)となりました。

イ) 家電量販店及び他社ECサイト

当チャンネルでは、主に全国の家電量販店及び他社が運営するECサイトにおいて、個人ユーザー向けのIoT製品及びパソコンソフト等の販売を行なっております。

「POCKETALK W」は、全国の家電量販店での大型展開を強化しました。特に「ビックカメラ」の大型拡販製品による店内CMやチラシ掲載を始め、各販社で大型展開が相次ぎ、売上を大幅に拡大しました。

その他、年末の年賀状シーズンに向けたハガキ作成ソフトの3ブランド「筆王」「筆まめ」「宛名職人」や、「FamilyDot」など自社ブランド製品も次々と発売し、順調に売上を拡大しました。

この結果、売上高は36億5百万円(前期比50.8%増)となりました。

ウ) スマートフォン通信事業者(キャリア)

当チャンネルでは、国内主要3キャリア(「auスマートパス(KDDI)」・「App Pass(ソフトバンク)」・「スゴ得コンテンツ(NTTドコモ)」)が提供する定額アプリ使い放題サービスへのコンテンツ提供及び販売を行なっております。

当第2四半期では「AppPass」に新作「Sweet Snap」を提供しました。

主力アプリのプロモーション展開を強化することで利用者を増やすことに努めたものの、各キャリアが提供する定額アプリ使い放題サービスの会員数が緩やかに減少してきたことでコンテンツ提供事業者への収益分配原資の削減等が影響し、売上高は3億8百万円(前期比33.1%減)となりました。

エ) その他

主に法人向けの「POCKETALK」の販売・レンタル提供や、パソコンソフト・スマートフォンアプリの使い放題サービス等の提供を行なっております。

法人向け「POCKETALK」は、夏季の旅行シーズンが到来したことで需要が続伸し、特にWifiレンタル事業者を通じた販売・提供が売上拡大に繋がりました。

第2四半期では空港や鉄道などの交通機関を始め、各地でのプレスリリース記事が奏功し、行政や医療機関、ラグビーワールドカップなど国際スポーツイベント等が開催される地域の各自治体での導入が拡大しました。

パソコンソフトでは、Microsoft社の「Windows 7」サポート期限終了予定に伴い、パソコンの入替需要が高まる中でPDF変換ソフト「いきなりPDF」などのライセンス販売が増加し、収益に寄与しました。

これに子会社の売上も加わり、上記の結果、売上高は11億42百万円(前期比98.2%増)となりました。

(財政状態)

当第2四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末と比較し6億88百万円減少し、167億10百万円となりました。主な要因は、製品及び販促品等の調達による現金及び預金の減少20億82百万円、商品及び製品の増加7億72百万円によるものです。

負債は、前連結会計年度末と比較し7億91百万円減少し、46億83百万円となりました。主な要因は、広告宣伝費等の支払による未払金の減少4億45百万円によるものです。

経営の安定性を示す自己資本比率は、当第2四半期連結会計期間末において71.3%(前連結会計年度比3.3ポイント増)と上昇しており、財務の安全性が保持されております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ20億82百万円減少し、54億79百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ支出が5億27百万円増加し、9億23百万円の支出となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益が2億45百万円減少したこと、売上債権が前第2四半期連結累計期間に8億46百万円の増加であったのに対し、当第2四半期連結累計期間に1億82百万円の減少であったこと、たな卸資産の増加による支出が4億91百万円増加したこと、前渡金の増加による支出が4億68百万円増加したこと、未払金が前第2四半期連結累計期間に2億71百万円の増加であったのに対し、当第2四半期連結累計期間に4億66百万円の減少であったこと、前受収益の増加による収入が1億59百万円増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間が4億47百万円の収入であったのに対して当第2四半期連結累計期間が7億27百万円の支出となりました。主な要因は、前第2四半期連結累計期間に投資有価証券の売却による収入が8億10百万円あったこと、当第2四半期連結累計期間に投資有価証券の取得による支出が4億67百万円あったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間が42億44百万円の収入であったのに対して当第2四半期連結累計期間が4億2百万円の支出となりました。主な要因は、前第2四半期連結累計期間に新株予約権の行使による株式の発行による収入が34億50百万円、新株予約権の行使による自己株式の処分による収入が11億72百万円あったことに対して、当第2四半期連結累計期間に短期借入金の純減少が1億円、長期借入金の返済による支出が2億11百万円あったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	361,120,000
計	361,120,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	136,164,800	136,168,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株です。
計	136,164,800	136,168,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

1. 第12回新株予約権

決議年月日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を含まない) 3 当社従業員 92
新株予約権の数(個)	1,094(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式109,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり437(注)2
新株予約権の行使期間	2021年6月27日~2029年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格437 資本組入額219
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権証券の発行時(2019年7月24日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記算式における「時価」とは、適用日（当該発行または処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日））の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）3（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3（8）に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2. 第13回新株予約権

決議年月日	2019年7月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を含まない）3 当社従業員 92
新株予約権の数（個）	1,390（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式139,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり436（注）2
新株予約権の行使期間	2021年7月26日～2029年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格436 資本組入額218
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

新株予約権証券の発行時（2019年8月27日）における内容を記載しております。

- （注）1. 「1. 第12回新株予約権」の（注）1に同じ。
- 2. 「1. 第12回新株予約権」の（注）2に同じ。
- 3. 「1. 第12回新株予約権」の（注）3に同じ。

3. 第1回日米税制適格新株予約権

決議年月日	2019年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	SOURCENEXT INCの従業員 6
新株予約権の数(個)	684(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式68,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり436(注)2
新株予約権の行使期間	2021年7月26日～2029年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格436 資本組入額218
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権証券の発行時(2019年8月27日)における内容を記載しております。

- (注)1. 「1. 第12回新株予約権」の(注)1に同じ。
 2. 「1. 第12回新株予約権」の(注)2に同じ。
 3. 「1. 第12回新株予約権」の(注)3に同じ。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	136,164,800	-	3,679,944	-	3,519,944

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
松田憲幸	東京都港区	35,663,200	26.19
株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区北新宿3丁目20番1号	14,438,400	10.60
松田里美	東京都港区	3,696,000	2.71
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,559,900	1.88
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,091,700	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,723,300	1.26
株式会社新進商会	東京都港区三田2丁目17番25号	1,200,000	0.88
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,074,700	0.78
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,007,969	0.74
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	958,079	0.70
計	-	64,413,248	47.30

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、5,340,800株であります。日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,073,700株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 136,149,600	1,361,496	同上
単元未満株式	普通株式 15,200	-	同上
発行済株式総数	136,164,800	-	-
総株主の議決権	-	1,361,496	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PWC京都監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,562,192	5,479,707
売掛金	2,918,567	2,729,184
商品及び製品	1,328,078	2,100,429
原材料及び貯蔵品	155,905	118,931
前渡金	855,189	1,392,840
その他	264,513	163,998
流動資産合計	13,084,446	11,985,092
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	437,604	434,121
減価償却累計額	233,678	248,221
有形固定資産合計	203,926	185,899
無形固定資産		
ソフトウェア	1,096,757	969,426
のれん	444,770	367,329
契約関連無形資産	1,388,604	1,349,852
その他	93,142	162,516
無形固定資産合計	3,023,274	2,849,125
投資その他の資産		
投資有価証券	328,101	826,277
繰延税金資産	546,570	651,411
その他	214,479	214,846
貸倒引当金	1,800	1,800
投資その他の資産合計	1,087,350	1,690,736
固定資産合計	4,314,550	4,725,761
資産合計	17,398,997	16,710,854
負債の部		
流動負債		
買掛金	567,660	416,424
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	422,000	422,000
未払金	1,504,917	1,059,151
未払法人税等	438,380	325,188
前受収益	699,934	1,022,555
賞与引当金	23,318	23,274
返品調整引当金	120,858	20,366
アフターサービス引当金	14,402	18,440
その他	195,956	207,790
流動負債合計	4,087,428	3,515,192
固定負債		
長期借入金	1,015,000	804,000
長期前受収益	373,131	364,703
固定負債合計	1,388,131	1,168,703
負債合計	5,475,559	4,683,896

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,679,656	3,679,944
資本剰余金	4,259,683	4,259,972
利益剰余金	3,898,004	4,007,123
自己株式	3	3
株主資本合計	11,837,340	11,947,037
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	778	3,693
為替換算調整勘定	5,211	22,645
その他の包括利益累計額合計	5,989	26,339
新株予約権	92,087	106,260
純資産合計	11,923,437	12,026,958
負債純資産合計	17,398,997	16,710,854

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	5,743,224	8,683,016
売上原価	2,261,546	3,333,250
売上総利益	3,481,677	5,349,766
返品調整引当金繰入額	53,660	20,366
返品調整引当金戻入額	200,704	120,858
差引売上総利益	3,628,722	5,450,258
販売費及び一般管理費	3,121,184	5,087,961
営業利益	507,537	362,297
営業外収益		
受取利息	50	96
受取配当金	249	277
為替差益	8,652	-
開発費負担金受入額	2,916	-
その他	467	413
営業外収益合計	12,336	788
営業外費用		
支払利息	2,808	1,888
為替差損	-	7,268
その他	625	223
営業外費用合計	3,434	9,379
経常利益	516,438	353,705
特別利益		
投資有価証券売却益	110,742	-
関係会社株式売却益	-	28,273
特別利益合計	110,742	28,273
税金等調整前四半期純利益	627,181	381,978
法人税、住民税及び事業税	264,466	288,426
法人税等調整額	36,148	103,555
法人税等合計	228,318	184,871
四半期純利益	398,863	197,107
親会社株主に帰属する四半期純利益	398,863	197,107

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	398,863	197,107
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	284	2,915
為替換算調整勘定	5,281	17,434
その他の包括利益合計	4,996	20,349
四半期包括利益	403,860	176,757
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	403,860	176,757
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	627,181	381,978
減価償却費	176,561	184,040
ソフトウェア償却費	180,672	201,448
のれん償却額	77,440	77,440
株式報酬費用	12,180	14,356
商標権償却費	11,626	11,544
賞与引当金の増減額(は減少)	5,971	43
返品調整引当金の増減額(は減少)	147,044	100,491
アフターサービス引当金の増減額(は減少)	1,192	4,038
受取利息及び受取配当金	300	374
支払利息	2,808	1,888
投資有価証券売却損益(は益)	110,742	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	28,273
売上債権の増減額(は増加)	846,272	182,870
たな卸資産の増減額(は増加)	248,945	740,624
前渡金の増減額(は増加)	69,338	537,651
仕入債務の増減額(は減少)	9,995	147,066
未払金の増減額(は減少)	271,751	466,720
前受収益の増減額(は減少)	162,724	322,621
長期前受収益の増減額(は減少)	132,985	8,427
その他	337,991	111,774
小計	101,869	535,670
利息及び配当金の受取額	300	374
利息の支払額	2,819	2,195
法人税等の支払額	291,424	386,236
営業活動によるキャッシュ・フロー	395,813	923,727
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,807	7,202
ソフトウェアの取得による支出	346,812	308,260
投資有価証券の取得による支出	6,000	467,379
投資有価証券の売却による収入	810,027	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	60,841
敷金及び保証金の差入による支出	462	5,306
投資活動によるキャッシュ・フロー	447,944	727,306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	100,000
長期借入金の返済による支出	211,000	211,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	3,450,870	394
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	1,172,203	-
新株予約権の発行による収入	21,180	-
配当金の支払額	188,897	92,066
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,244,355	402,672
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,442	28,779
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,301,929	2,082,484
現金及び現金同等物の期首残高	1,906,252	7,562,192
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,208,182	5,479,707

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、Solve株式会社の株式を売却したため、連結の範囲から除外しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
業務委託費	805,622千円	1,168,459千円
給与手当	399,263	418,169
販売促進費	368,320	760,064
広告宣伝費	396,258	1,413,376

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	6,208,182千円	5,479,707千円
現金及び現金同等物	6,208,182	5,479,707

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 6月26日 定時株主総会	普通株式	188,907	3.05	2018年 3月31日	2018年 6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社が2018年6月7日に発行した、第9回新株予約権(第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権)の行使及び第10回新株予約権(第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権)の一部行使により、新株の発行と自己株式の処分を行ないました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本金が1,732,313千円増加し、資本剰余金が2,472,340千円増加するとともに、自己株式が438,351千円減少しました。

このほか、ストックオプションの行使があり、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が3,509,898千円、資本剰余金が4,089,925千円、自己株式が3千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6月26日 定時株主総会	普通株式	92,590	0.68	2019年 3月31日	2019年 6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、IoT製品、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円09銭	1円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	398,863	197,107
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	398,863	197,107
普通株式の期中平均株式数(株)	129,288,590	136,163,792
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額	3円07銭	1円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	751,160	712,096
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	第10回新株予約権 普通株式 600,000株	2019年6月26日取締役会決議 ストックオプション(第12回新 株予約権) 普通株式 109,400株 2019年7月25日取締役会決議 ストックオプション(第13回新 株予約権) 普通株式 139,000株 2019年7月25日取締役会決議 ストックオプション(第1回日 米税制適格型新株予約権) 普通株式 68,400株

(注) 当社は、2018年12月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月11日

ソースネクスト株式会社
取締役会 御中

P w C 京都監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 勝 彦 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 村 仁 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソースネクスト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソースネクスト株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2018年11月12日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2019年6月26日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。